

情報つーち

INFORMATION

「奄美若者サポートステーション」をご利用ください

厚生労働省の委託事業で、二年（若年無業者）、ひとり等悩みを抱える若者の職業的自立をサポートします。

【支援内容】

●相談（面談・電話・メール）

現在の状況を見つめ、自立へ向けてのステップを一緒に考えます。生活習慣の改善等、まず簡単な目標立ててみます。

●職場見学・職業体験

様々な企業・施設への訪問や農作業体験・パソコン練習など多種多様な活動を通して就職に向けた心構えや技能を身につけます。

●家族のサポート

相談員がじっくりとお話を聞きます。また同じ悩みをかえる家族内で語り合う場を設けます。

●法定検査

機器の点検・調整・害虫の駆除や消毒薬の補充などを行います。

【お問合せ先】
〒894-0036
奄美市名瀬長浜町23-25

NPO法人奄美青少年支援センター「ゆずり葉の郷」内
若者サポートステーション

電話099-570-0700(FAX兼用)
Email:amami-saposute@polka.ocn.ne.jp
<http://amami-saposute.sakura.ne.jp/>

◎検査料金（定期検査5ヶ月）
人槽）
①単独処理浄化槽4,000円
②合併処理浄化槽6,000円
※検査料金は、個人で設置した浄化槽が対象となります。

【お問合せ先】
NPO法人あぐヘルシー
代表 大山 キヌ子
電話 931-5307 (FAX兼用)
（公財）鹿児島県環境検査センター
電話 099(223)3185
水道環境課 内線189

浄化槽の法定検査受験のお願い！
～よりよい水環境を守るために～

浄化槽法では、適正な使用、保守点検、清掃が行われているか、また、きれいな水が放流されているかを確認する法定検査が義務付けられています。

検査は、知事が指定した検査機関である（公財）鹿児島県環境検査センターが事前にお知らせの封書をお送りした上で、改めてハガキで通知する検査日にお伺いし、現場での検査と浄化槽の放流水を持ち帰つて水質検査を行います。（契約している保守点検業者が行う保守点検とは別物です。）

つきましては、検査の趣旨をご理解の上、受検ください。

●保守点検

設置工事や保守点検を含めた維持管理が適正になされていないかを確認し、水質検査や外観検査、書類検査等を行います。

●法定期間

機器の点検・調整・害虫の駆除や消毒薬の補充などを行います。

設置工事や保守点検を含めた維持管理が適正になされていないかを確認し、水質検査や外観検査、書類検査等を行います。

【お問合せ先】
〒894-0036
奄美市名瀬長浜町23-25

アドバイザーの認定証を発行します。

【お問合せ先】

NPO法人あぐヘルシー
代表 大山 キヌ子
電話 931-5307 (FAX兼用)

第2次世界大戦における沖縄戦で戦死した鹿児島県出身者の追悼式に参列を希望されるご遺族を募集します。

NASVA被害者援護制度

●対象者 沖縄戦で戦死した方の3親等以内のご遺族

●募集人員 県全体で9名程度

●申込期間 8月31日(水)まで

●場所 鹿児島靈園（沖縄県糸満市平和記念公園内）

●対象者 沖縄戦で戦死した方の3親等以内のご遺族

●募集人員 県全体で9名程度

●申込期間 8月31日(水)まで

●場所 鹿児島靈園（沖縄県糸満市平和記念公園内）

●対象者 沖縄戦で戦死した方の3親等以内のご遺族

●募集人員 県全体で9名程度

【お問い合わせ】
【お問い合わせ】
【お問い合わせ】

●戦没者遺児による慰霊友好親善事業について

一時金は15万円、月額は2万円、入学支度金（小・中学校入学時）は4万4千円

●戦没者遺児による慰霊友好親善事業について

8月～2月（全7回・1回あたり2時間程度）

【開講式】8月28日（日）予定

【対象者】
健康・長寿を願う方ならどなたでもご応募ください。

●戦没者遺児による慰霊友好親善事業について

【お問い合わせ】
自動車事故対策機構 交通

【お問い合わせ】
事故被害者ホットライン

【お問い合わせ】
財日本遺族会事務局

【お問い合わせ】
電話03(3261)5521

沖縄戦没者追悼式参加者の募集

●戦没者遺児による慰霊友好親善事業について

●戦没者遺児による慰霊友好親善事業について